四日市市集中改革プラン（平成 17～21 年度）の８つの基本項目

①事務事業等の改善・再編・統廃合等

地区市民センターの見直し、競輪事業の存廃を含めた見直し検討、樹木の害虫駆除業務の廃止、交通災害共済業務の廃止、学校給食業務の効率化など

②外部委託等の推進

職員福利厚生の外部委託、美術展の外部委託、ごみ収集業務（一部ルート）の段階的外部委託、四日市ドーム、楠緑地運動施設等指定管理者化、市立保育園・寿楽園の民営化など

③定員及び人事管理の適正化

適正な定員管理の推進〔職員数を５年間で10%以上削減、各年度 2%以上削減（中核市移行事務を除く）〕、適正な職員配置、昇任制度・人事考課・職員福利厚生等見直しなど

④給与の適正化

給与体系の見直し〔給与水準の適正化（ラスパイレス指数 102.8 を平成 18 年度以降 100 以内に是正）、給料表・諸手当の見直し〕、成績主義の運用の改善など

⑤組織機構の見直し

経営企画部及び各部局の政策推進スタッフの充実、危機管理体制の整備、総合窓口サービスの推進、中核市移行に伴う保健所の設置等組織の見直しなど

⑥外郭団体の見直し

土地開発公社の健全化の推進、外郭団体の統廃合及び業務の整理合理化等検討（市の１００%出資する４法人の統廃合）

⑦経費節減等の財政効果

市税・国民健康保険料等自主納付及び滞納整理の推進、広告収入等新規財源の開拓、受益者負担のあり方の検討、補助金・負担金の適正化、施設等維持管理経費の見直しなど

⑧地方公営企業の経営改革

病院給食の外部委託・検査部門等の見直し、水源管理センターの一部外部委託、浄化センターの包括的外部委託に向けた段階的委託、下水道使用料の見直しなど

四日市市集中改革プラン 平成 17～21 年度）

経営型行政運営の推進と新しい公共空間の形成による

「より小さく効率的な市役所」の実現を目指して